戸(除)籍の謄・抄本などの郵送交付請求書

阿波市長 殿

請求日 令和 年 月 日

○どなたのものが必要ですか

	本 籍						₹	昏地
	筆頭者							
	必要な人				生年	明治·大正	・昭和・平	成・令和
	の氏名				月日	年		日生
0	請求者(この	証明を使	5人)					
	住 所							
	氏 名				生年 月日	明治·大正 年	・昭和・平 月	成·令和 日生
	本人・配偶者	・子・孫・ク	父母・祖父母					
	その他(Г)
	間 に 連 絡 が れる電話番号		勤務先 · 携 [;]	帯電話	()	_	
4X 1	にる 电品 笛 方	その他	()				
\bigcirc	最近百築のお	足けをされ	れた場合は以 [*]	下にご記	スくださ	×1. 1		
<u>, </u>	1 届出の科			<u>バーと 配。</u> 届出日			 3 届出地	
	· /ЩЩ •> /	± 7,7		шш —			<u>о жа да го</u>	
\bigcirc	込要なもの([コの中にレ	を入れてくた	さい)		〇何に使	いますか	\
			27400 77	- <u>- </u>	通数	提	<u>ひよりだ</u> 出	 先
		□ 全部事	項証明(謄本)		通			
	□ 現在戸籍	□個人事	項証明 (抄本)	450円	通			
	□ 除籍	□ 全部事	項証明 (謄本)	750円	通			
戸	□ 改製原戸籍	□個人事	項証明(抄本)	750	通	請	求理	由
المراجع	□ 届書記載事	項証明書		350円	通	(例:相続のため	〇〇の出生から	ら死亡まで)
籍	□届書受理証	明書		350円	通	(例:〇〇のパス	ポート申請のが	こめ)
	□記載事項証			350円	通			
	□記載事項証	明(除籍)		450円	通			
	□その他()	300円	通			
		記載を希望する	る場合は□の中にレ	を入れてくた	ださい。			
		₩ <u> </u>	44					
附	□ 平精・ 丰頭1	▼ □在選記			/ 조			
' ' '	□ 現在のもの	□ 全部事	項証明(謄本)	300円	通			
	□ 現在のもの	□ 全部事□ 個人事	項証明(謄本)項証明(抄本)	300円	通			
票		□ 全部事 □ 個人事 □ 全部事	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本)	300円	通通			
票	□ 現在のもの □ 消除された もの	□ 全部事 □ 個人事 □ 全部事 □ 個人事	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本) 項証明(抄本)	300円 300円 300円	通 通 通			
票	□ 現在のもの□ 消除された	□ 全部事 □ 個人事 □ 全部事 □ 個人事	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本)	300円	通 通 通 通			
票	□ 現在のもの □ 消除された もの □ 改製された	□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本)	300円 300円 300円 300円	通通通通通通通			
票	□ 現在のもの □ 消除された もの □ 改製された	□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本)	300円 300円 300円 300円 300円	通 通 通 通			
票	□ 現在のもの □ 消除された もの □ 改製された もの 独身証明 身分証明書	□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ 個人事□ 全部事□ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ 全部事□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本) 項証明(抄本) 項証明(謄本)	300円 300円 300円 300円 300円 300円	通通通通通通通通			

注意:プライバシー侵害のおそれのある申請には応じられません。 いつわりその他不正な手段により交付を受けたときは 過料に処せられます。

戸(除)籍の謄・抄本などの郵送交付請求書

阿波市長 殿

請求日 令和 1年 5月 7日

Oどなたのもの	が必要ですか	<u>本籍</u> は	地番まで正確	確にご記入ください。	
本籍	阿波市	波市吉野町	西条字	大西60	番地 1
筆頭者	徳島	善一郎			
必要な人 の 氏 名	徳島	善一郎	生年 月日	明治·大正·昭和· ^立 5 年 2 月 2	平成·令和 26 日生

請求者による自署が必要となります。

〇請求者 (この証明を使う人)

自署できない場合は市民課までご相談ください。

し請求有(この証明を使う人)				
住所	阿波市市場町市場字上野段385番地1			
氏 名	阿波	花子	生年 月日	明治·大正·昭和·平成·令和 56 年 3 月 9 日生
請求者から見て、必要な人との関係に〇をつけ				さい
□ 本人・配偶者□ その他(・子・孫・父母・社	1父母		間に連絡の取れる 5番号 を必ずお書きください。
昼間に連絡が 取れる電話番号		携帯電話))	(090) 0000 — 0000

〇最近戸籍のお届けをされた場合は以下にご記入ください。

1届出の種類	2届出日	3届出地
死亡届	平成25年3月15日	阿波市

戸籍の記載が終わっていない場合がありますので、こちらの項目もご記入ください。

〇必要なもの(口の中にレを入れてください)

	区	分		手数料	通数		
	□ 現在戸籍	☑ 全部事項証明	(謄本)	450円	1 通		
		□ 個人事項証明	(抄本)	450	通		
	□ 除籍 改製原戸籍	□ 全部事項証明	(謄本)	750円	1 通		
戸		□ 個人事項証明	(抄本)	190[]	通		
	□届書記載事功	350円	通				
籍	□届書受理証	350円	通				
	□ 記載事項証明(戸籍)			350円	通		
	□記載事項証明	450円	通				
	□ その他(300円	通				
	附票に次の項目の記載を希望する場合は□の中にレを入れてください。						
	□本籍・筆頭者 □在選記載						
7/1	□ 現在のもの	□ 全部事項証明	(謄本)	300円	通		
附		□ 個人事項証明	(抄本)	300円	通		
票	□ 消除された	□ 全部事項証明	(謄本)	300円	通		
	<u></u> もの	□ 個人事項証明	(抄本)	300円	通		
	□ 改製された	□ 全部事項証明	(謄本)	300円	通		
	もの	□ 個人事項証明	(抄本)	300円	通		
	□ 独身証明				通		
	身分証明書	300円	通				
	同	1200 円	全体				

〇何に使いますか

提	出	先
〇〇銀	行〇〇	支店
請	求 理	由
(例:相続のため〇〇	つの出生から	死亡まで)
(例:○○のパスポー	-ト申請のた	:め)
預金口座の 要。	相続手	続きに必
安。 父徳島一郎 の出生から の戸籍が1	死亡ま	での一連

注意:プライバシー侵害のおそれのある申請には応じられません。 いつわりその他不正な手段により交付を受けたときは 過料に処せられます。 全体の戸籍の枚数が不明な場合は、 何組必要かをお書きください。

〇請求できる方

- ・本人、配偶者、直系血族(祖父母・父母・子・孫など)
- ★上記以外の方は
 - ・法定代理人・・・戸籍その他資格を証明する書類が必要です。
 - ・任意代理人・・・委任状が必要です。
- ・身分証明書、独身証明書は本人からのみ請求できます。

(法定代理人からの請求の場合は除きます)委任状による代理請求はできます。

○郵便請求時に必要なもの

1. 申請書

戸籍等郵送交付請求書

※申請書に不備がありますと交付が遅れたり、返却させていただく場合がありますのでご注意ください。 なお、不明な点がある場合、電話で確認することがありますので昼間に連絡のとれる電話番号を必ず ご記入ください。

2. 手数料

必要通数分の金額を郵便局の「定額小為替(普通為替でも可)」でご用意ください。

3. 返信用封筒

請求者の郵便番号、住所、氏名を記入した封筒に、返信用切手を貼付してください。お急ぎの場合は 速達料金を貼付してください。 多数の戸籍を請求する場合は切手を余分に同封してください。

4. 請求者の身分証明書の写し

請求される方の本人確認のため、返送先が確認できる書類(運転免許証等、現住所が 証明されているもの)の写しを同封してください。

5. その他添付書類・・・

委任状、関係を表す戸籍、利害関係を証明する書類等(請求内容によって異なります)

※阿波市で婚姻関係や直系血族関係が確認できない場合は、配偶者や直系血族関係を 証する戸籍の添付または請求者本人が自署した委任状が必要となります。

※「請求者の配偶者、直系血族」以外の方(例えば、結婚して別戸籍となった兄弟・姉妹・ 叔父・叔母・友人)が代理で郵便請求される場合は、請求者本人(委任者)が自署した 委任状が必要となります。

6. 送付用封筒に1. 2. 3. 4. 5を入れ、次まで送付してください。

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 阿波市市民課 証明書交付係



送付用封筒 お問い合わせ先 電話 0883-36-8710 FAX 0883-36-8761 阿藤中中間で 201番 項目で 201番 可能で 2

〇注意事項

- 本籍地が阿波市の場合のみ戸籍に関する証明書は交付が可能です。阿波市以外の場合は本籍地の市区町村役場へご請求ください。
- ・請求には当該戸籍の特定をするために本籍・筆頭者の明記が必要です。本籍については 地番まで正確に必要となります。
- ・必要な戸籍や除籍等に記載されていない利害関係者等が請求する場合は、請求理由を詳細に 記載していただいた上で、利害関係を証明する書類の添付が必要となります。
- ・相続手続などの際に、請求する証明書の種類(除籍・改製原戸籍等)がわからない場合は、 どのような内容の証明書が必要かをあらかじめ提出先にご確認ください。 〈例〉父の出生から死亡までの戸籍
- ・相続関係等の戸籍を請求される場合などで必要通数がはっきりしないときには、多めの手数料を同封してください。余剰分は返送いたしますが、不足する場合は追加の手数料が届いてからの発行となります。
- •手数料は切手、収入印紙ではお取扱いできません。
- 為替を送料とすることはできません。
- •請求された証明書は請求者の<mark>住所地(住民登録地)</mark>へ返送させていただきます。 勤務先等にお送りすることはできません。
- •請求書、証明書ともに信書に該当しますので、信書が送付できる方法をご利用ください。
- ・郵便での請求は、証明書が届くまで数日がかかりますので、余裕をもって請求してください。